様式第３号

会　　議　　録

会議名（審議会等名）		平成２４年度　第４回　川西市社会教育委員の会		
事務局（担当課）		教育振興部　社会教育室　（内線　３４２１）		
開催日時		平成２４年９月２６日（水）１０時００分～１２時００分		
開催場所		市庁舎　２０２会議室		
出席者	委員	生田議長、安藤副議長、岡田委員、田中委員、廣末委員、岸本委員 計　６名		
	その他			
	事務局	石田学校教育室長、松田教育支援室長、岡野社会教育室長 渡瀬中央公民館長、山元こども家庭室長、 金渕こども・若者政策課長、井上社会教育室副主幹、 西垣嘱託指導主事、藤巴主事 計　９名		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	０名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		１．開会 ２．前回会議録の承認 ３．報告事項 (1)近畿地区社会教育研究大会［兵庫大会］の報告 (2)阪神北地区社会教育委員協議会第１回研修会の報告 (3)各協議会の会議報告について (4)その他 ４．議題 (1)平成２４年度年間研究テーマ「地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方」について (2)その他 ５．その他		
会議結果		別紙のとおり		

審　議　経　過　　NO．1

議長	本日は、お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。 それでは、ただ今から、第４回の社会教育委員の会を開催させていただきます。 まずはじめに、本日の委員の出欠でありますが、末澤委員さん、米田委員さん、真鍋委員さん、佐伯委員さんの４名の方から欠席の連絡があります。他の委員さんは全員出席であります。 それと、本日は市議会の最終日で、教育長並びに両部長とも欠席されております。 それでは、開会にあたりまして、教育委員会事務局並びにこども部からご挨拶をお願いしたいと思います。 ―　社会教育室長からあいさつを兼ねて、文化財保護に果たす市民の役割の大きさなどについての発言があった　―
議長	それでは、こども部からよろしくお願いいたします。 ―　こども部こども家庭室長からあいさつを兼ねて、９月議会に提案している補正予算案等について、下記のような説明があった　― ・補正予算案（児童虐待防止緊急強化事業や民間保育所の定員増に伴う増築補助） ・11 月は虐待防止の推進月間、青少年ふれあいデーの強調月間であり、11 月 23 日には子育てフェスティバルを市役所で開催
議長	それでは、会議に入りたいと思います。 ２の「前回会議録の承認」についてであります。お手元に第３回会議録の写しを配付しております。事務局から説明をお願いいたします。 ―　事務局から、７月２５日に開催された平成２４年度第３回の会議録についての説明があった　―
議長	説明は終わりました。 ただ今の説明について、何かご質問等はございませんか。 （　発言なし　）
議長	特に、ご質問もないようでございますので、前回の会議録はご承認いただいたものといたします。 次に、３の報告事項に入らせていただきます。 (1)近畿地区社会教育研究大会（兵庫大会）及び(2)阪神北地区社会教育委員協議会第１回研修会について、事務局から会議内容の報告をお願いいたします。 その後、研究大会などに参加された委員さんから、ご意見やらご感想等をご発言いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

審　議　経　過　　NO．2

	― 事務局から、研究大会・研修会について、下記のような報告があった ― ○9月7日に神戸市において開催された近畿地区社会教育研究大会（兵庫大会）について、資料№１にもとづき次のような報告があった。 ・研究主題を「豊かな人間関係を育む地域社会の創造に向けた社会教育のあり方」とし、基調講演の後、五つの分科会に分かれて研究大会が開催された。 ・基調講演は、早稲田大学人間科学学術院教授で、兵庫県県民生活審議会会長の鳥越皓之氏により、「新しい生き方の試み～東日本大震災を契機として」と題して講演が行われた。 ・来年度は、和歌山県が当番で、9月5日に開催予定である。 ○9月13日に宝塚市で開催された阪神北地区社会教育委員協議会第１回研修会について、資料№２にもとづき次のような報告があった。 ・研修会では、次の施設などを訪問し、説明を受け、質疑応答・意見交換の後、現地視察を行った。 ①ボランティアグループ「グループ緑のこだま」・「北雲雀きずなの森」 ②ＮＰＯ法人　こむの事業所（ソーシャルファーム） ③フレミラ宝塚（老人福祉センターと大型児童センターの複合施設）
議長	事務局の報告は終わりました。引き続きまして、研究大会などに出席された委員の皆さんから、ご意見やらご感想等がございましたらよろしくお願いいたします。 ― 近畿地区社会教育研究大会（兵庫大会）及び阪神北地区社会教育委員協議会第１回研修会に出席された委員からそれぞれの意見や感想等の発言があった ―
議長	それでは、報告事項の(1)及び(2)は終わらせていただきます。 次に、報告事項の(3)についてでありますが、前回の委員の会から今日までの間に開催された協議会等がございましたら、ご報告をお願いいたします。 （　発言なし　）
議長	そうしますと、報告事項の(4)「その他」であります。 お手元に資料が配付されておりますが、３年前まで、公運審がございましたので、その部分でやっておったわけですが、この委員の会でお話をいただけるとなっておりますので、中央公民館の館長さんから、２４年度の公民館講座案内（後期）についてのご説明をよろしくお願いいたします。 ― 中央公民館長から、資料「平成24年度公民館講座案内（後期）」により、後期の公民館講座等についての説明があった ― ・市内１０公民館で、９５講座、延べ２３６回の講座を企画している。講座の企画は、それぞれの館独自に行っているが、地域の方のご要望とか、講座のアンケート、要望等を参考に企画をしている。また、地域のコミュニティとか自治会などの各種団体との共催講座も開催している。

	・分野としては「家庭教育・家庭生活」から「その他」まで7分野に分けている。 分野ごとの講座数等は下記のとおりです。 ①家庭教育・家庭生活は、24講座 ②現代的課題は、7講座 ③市民意識は、7講座 ④体育・スポーツは、1講座 ⑤趣味・けいこごとは、15講座 ⑥一般教養は、32講座（パソコン講座は、前期・後期に分け9館で実施） ⑦その他について、中央ほか各公民館で文化祭を計画しているので、 ・講座案内は5000部を印刷し、各公民館や市役所窓口等に配置。市の地域振興連携協定にもとづき、本年10月から地元銀行の市内6支店にも配置し広報に努めた。
議長	ありがとございました。 公民館の後期の講座案内を含めて公民館のことでご質問やらご意見等がございましたら、遠慮なくお願いいたします。
C委員	いろんなご事情があると思いますが、地区館において、川西まつりと文化祭が重なって開催しているところがありますが、出来たら、川西まつりと重複しないように開催することが出来たらいいなと思いますが。
事務局	この件につきましては、例年、私も各公民館の文化祭を回らせてもらっていますが、地区館はほとんどがコミュニティ、自治会等との共催になっています。コミュニティの会長さんとお話をしますと、文化祭に来てもらう人が少ないということで、見直しをする必要はあるという認識をお持ちですが、やはり、文化祭を実施するにあたって、実行委員会とか、コミュニティと協議をする中で、どうしても１１月の第２の土・日という形が定着している点がございます。もう一点は、どこの館とはいいませんけども、実は、作品展をするにあたっては、展示パネルで作品掲示がたくさんございます。残念ながら、公民館、掲示パネルを持っているのですが、十分な枚数は持っておりませんので、必然的に、A館、B館は開催日をずらして、お互い、貸し借りをしている実態もございます。だけど、その地域では力をあげてやっておられるので、委員がおっしゃったような、そのへんのギャップはありますけども、現在に至るところ、まだ解決はしていないという状況でございます。
議長	今、言われましたように、例えば、パネルのやり取りの問題がなければ、それぞれ独自に判断できますけど。ただ、私が思いますのに、言われたように自治会やらコミュニティと連携が出来だして十年近くになるということで、これは良い方向だなと思います。館独自でやっている時と、このように地域主体で公民館がサポートするような形でやるという、流れは凄いなというように思っておりますけど。 学校関係の方で、地元の公民館との連携なんか、どうでしょうか。
H委員	小学校は地域の文化祭などで学校を使いますので、使いやすいように連携をとってやっていこうと思っています。発表される方は、この日を期して、練習を重ねて、すごく生き

	生きとして来られます。そういう発表の場ですから、じゅうぶん力を出していただいて、少しでも満足して帰っていただくよう協力したいと思っています。駐車場など出入りが多いですから、そういう面もスムーズにいくようできるだけ協力したいと思っています。
議長	登録グループのことですけど、非常に高齢化社会になってきて、高齢化とともに、会員の方が亡くなられたり、病気になられたりという形で、なかなかグループの継続的な運営というのが難しくなってきているのではないかと感じるんですけど。そのへんのところ、各館で、そういう悩み、実態的なものを時たまお話することはありますでしょうか。
事務局	おっしゃるとおり、確かに、登録グループの数は減っております。この２３年度末で、５７７グループ、平成１９年度が６３９グループで、ここが最大でございました。前年から見ますと２０グループの減になっております。確かに高齢化と言いますか、登録グループを結成されて非常に歴史はあるのですが、高齢化での会員の減。それと指導者ですね、指導者の方が病気等で辞められた後、グループみんなでやろうということで指導者なしで進められるのですが、なかなか続けるのがしんどいというような状況でございます。 各館、講座を開催する中で、趣味とか、実技とか、稽古ごとの講座を開催した後にグループの結成を呼びかけております。グループを新しく結成していただいて、その時の指導者の方を講師に入っていただくとか、また、新しく講師を探していただくという形で、グループの結成に努力しているところでございます。因みに、例えば、３頁の方に「初心者のためのパソコン『ワードで年賀状づくり』」講座を企画しております。これも、先程いいました公民館のパソコン講座での受講者が集まって、登録グループを立ち上げておられます。ここも活動されているのですが、会員が増えないということで公民館講座の講師になっていただいて、受けられた方対象に会員募集をやっておるようなところがございます。その下でございます、「和楽の会」は、日本の伝統文化の着物の着付けから、新しいファッションとか、いろんな形でのつながりを持とうという会でございます。ここも、会員の伸び悩みというのがございますので、今回、そこが講師として「着物着付け講座」を開くところでございます。 もう一つ、９頁、１０頁でございますけども、ここの公民館も、結構グループが減っています。ここは若いグループが解散しているということで、館長が危惧しておりまして、右欄の「あったかい心のこもった年賀状をつくろう」は、書道グループが解散してしまったということで、何とかもう一度、書道のグループを立ち上げようと、その指導をしている方を講師に招いている講座でございます。グループの減もあるのですが、何んとか増やそうと、活力を生み出そうという形で、企画等行っているところでございます。
議長	もう一点、あいさつで事務局が言われた郷土史というか、川西の歴史を含めての部分で、学校支援地域本部で研修会を行った時に、川西の文化財ボランティアティグループさんに同行していただいたんですけど、かつて自分の経験の中で、郷土史講座は、公民館活動の中で、案外、人気があるんですね。多分、講師なんかに、社会教育の職員の方は関わっていらっしゃるんですけど、そのへんは、将来的にどうでしょうか。最初に抱負を話されましたんですけど。
事務局	この間も、中央公民館で、社会教育主催の文化財講座ということで、京都大学の元木先

	生にお願いし、いま、大河ドラマで「平清盛」をやってますので、「多田行綱と源平争乱」という演題で開催しました。鹿ケ谷で密告して、それから七回寝返ったということで、あまり評判のよくない人なんですけど、実は、一ノ谷の合戦で活躍したという講座があったんですけど、１３０人ほど大集会室に集まっていただいて、やっぱり歴史に興味がある方は多いです。公民館でも、古代史や歴史系講座の参加が多いと聞いています。ただ、私もわがまち学科に何回かお話をさせていただいたりしてるんですけど、何か、どんどん喋るだけで、受け止められるだけで、はたまたそれがどうなっているのかなということがすごく気になりまして、何か、垂れ流し状態みたいな、反応がないというのか、それが気になったので、社会教育室で、平成１６年から文化財ボランティア講座というのを開催しています。全9回とか8回コースで、館内でお話を聴いていただくのと、館外に、実際に出ていただくのとやっているんですけども、今のところ、それで自主グループを作っていただいて、約４０名ほどのグループとなっています。先日の一庫隧道見学の時も、その内の何人かの方が郷土館から一庫へ回って、隧道のあたりを案内するということもあるので、前から興味を持っておられました。当日は、池の下まで初めて降りることが出来たので、本当に喜んでおられました。市内外からの要望でいろいろ対応しているんですけど、『公民館講座案内』に、多田公民館の「多田地域の歴史を学ぶ　多田ぶら　歴史を歩く」というのが載っておりますけど、これは、１０月１８日は、「多田地区の歴史と伝説」は私の方で喋りまして、１０月２５日が多田の実際の現地を歩くという企画ですけど、これも出来たら、そういうボランティアグループにやっていただいたらどうかなというのでお願いしました。公民館事業では初めてじゃないかなと思うんですけども、生涯学習センターも、この秋、黒川を歩くというのを、このボランティアグループに依頼をしております。なかなか、現地での説明はプレッシャーがかかるみたいで、実際、４０人のうち、１０人ぐらいしか、本当は喋れないんですけども。 それでは、報告事項は終わらせていただきます。 次に、4の議題に移らせていただきます。 いつも言うんですけどテーマが非常に大きくて、地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方ということで、非常に大きな角度からきておりましたけど、前回までは、各行政サイドの社会教育施設等々からの実践報告などを受けながら意見交換をさせていただきました。特に、第2回目では、議事録を読んでいただいたら分かりますように、ほとんどの委員さんが、青少年や子どもたちの現状を、今日的な課題であります、話題になっている部分の発言で8割方、意見交換をされておりました。特に、人権に絡んだところや、いじめについての部分、教育現場の部分、地域社会、特に、家庭、地域、そして子どもが置かれている立場等々を踏まえての意見交換で、第2回目の議事録は、ぜひ行政の方も知っていただけるものと思いますし、ホームページにも載っていますので、行政の方でもお役に立つんではなかろうかなというふうに思います。 最近は、「川西」という名前が数多く、明るいニュースでない形での「川西」ということで、我々、教育に携わったり、地域教育あるいは市民も含めてそうなんですけど、非常に気分的に暗い思いがあります。それで、これは、学校教育の部分もありますし、教育関係者はほんとにたいへんだと思うし、やはり市民一人一人が改めて考えて、自分はどう動くべきかと、そして若者に対しての対応の部分、一部の部分かも分からないですけど、病理的なこともあろうかなと思うんですけど、非常にシビアな形で、同じ市内の中での子ども
議長	

	のなかの動き、地域住民の中の動きと、前回の時は、たぶん大津の後だったから、相当、いじめの件で論議を大局的な立場でされてきましたんですけど、引き続いて「川西」の名前が出てくるという形の中で、どう捉えたら社会教育という大きな形の部分だけではなくて、地域やら、学校やら、家庭やらという部分で、ご意見やら、思いやらがあったら交換をして、また行政の方で参考にしていただけたらと思います。まず前回の議事録に続きまして進めていきたいと思いますけど、よろしいでしょうか。 D委員さん、いかがでしょうか。
D委員	ここの社会教育委員の会について人権の委員もさせていただいており、地元で会議があった時に参加させていただいて、意見を述べさせていただいたんですけど、丁度、今年、地元地区が担当に当たっていて、どういうことを発表したらいいかなと言われていたので、私の思いを発言させていただいたのは、人権といって、よく同和問題とか、障害者問題とか、そういうところを取り上げられますけれども、それも本当に大事なことだと思うんですけど、まず身近なところというか、自分の周りで相手を認めるとか、違いを認めるということを、まず勉強しないといけないんじゃないかなと。小学校の授業でもいろんな教材を取り上げられて、自分との違いを認めるというところから、まず取り組まれると思いますけど、人権って、まず、自分を肯定するというか、人との違いより、まず自分を認められて、他人も認められるのかなと思うので、まず自己肯定というところを人権で学ぶべきじゃないかなと思うことを発言しました。 それは、毎回、私が言いますけれど、聞き方で、いま、子どもたちにもっと発言力をつけた方がいいといわれますけど、なかなか自分の意見を言えなかったり、言っても、それを否定されることが多いので、その答えが良い悪いは別にして、自分の思いをもっともっと発せられる場というか、先生方であったり、家庭であったり、自分の思いをきちっと発して、一度受け止めてもらえる場を、もっともっと作っていかないといけないんじゃないかなと。自分が、この世の中で大切な存在だということが分かれば、自殺とかにはつながらないんだろう、“自分なんか生きていてもしょうがないな”と思ったりして、自分を否定してしまうから、そういうことにつながっていくのではないかなと思ったり、他の人を否定することで、いじめたりすることにつながると思うので、まず、一人ひとりが大事な存在、自分はこの世の中に生まれていて大切な存在だなというところを、まず伝えていってほしなと思っています。
議長	前回の会議で、コーディネーターの方が支援本部のお話をされている中で、川西では社会教育の一環として、つながりの部分で、学校支援地域本部で図書ボランティアというのがほとんどの小学校の学校現場の中に入ってらっしゃるんですね。図書ボランティアという形で、いろんな小学校、多分、中学校も入ってらっしゃる学校もあると思うんですけど。その効用というのは、今、言われた主旨から絡めまして、人の話も聞くし、読書を通しながら、心のつながりやら、優しさやらというか、そういうふうな、地域が学校の中に入ってらっしゃるので、常に、図書ボランティアの活動をお聞きする中で、地道ではあるんだけど、そこらへん、H委員さん、どうでしょうか。
H委員	やはり、子どもたちが活躍できる場をしっかり作っていくことが必要だと思います。地域の方も、公民館の講座や、放課後子ども教室、社会体育など子どもたちが活躍できる場

	をいっぱいつくってくださっていると感じます。そういう場を通して自分を発揮できるということもあると思います。 　それとともに、足元をしっかり見つめなおすということが必要だと思います。目配りをしっかりとするということが大事で、いじめの件でも、早期発見、早期対応が、現場では必要になってきます。特に、子どもの声や保護者の声にしっかり耳を傾けることが必要です。細かい点までしっかり聞いて、事実を確かめ、場合によっては保護者に伝えていかなければなりません。また、複数の目で見て、いろいろな見方で考えてみることも必要だと思います。学校現場では、みんなで共通理解をして、一部だけに留めておかないことが必要です。それから、冷静に判断することが必要ですので、今すぐできる対応と、将来のためにどういうことが必要かという観点でも保護者の方と話ができればいいと思います。原点は子どものために何が必要かということを一緒に考えていくことができればと思います。 　それぞれ人は一生懸命生きているわけです。時には気に食わないこともあるとは思いますが、相手の一生懸命生きている姿をしっかり見ていく気持ちを育てることが必要ではないかと思います。やって当たり前というのではなく、一生懸命やっていることには感謝の気持ちを持てる心を普段から身につけていくことが大切だと思います。私たちも、積極的に周りの人に感謝の気持ちを伝えていくことが必要だと思います。お互いを認めることができる関わりを作っていかなければいけないというようなことを強く思います。
議長	大局的な形の部分の中で具体的な基本をお話されました。川西の中で、そういうことが満たせられるような形を、心の部分も含めて構築していかないといけないと思うんです。そのために、行政の方も、市民の方も、放課後子ども教室であったり、地域での活動であったり、文化祭であったり、運動会であったり、総ぐるみで、やっぱり、学校は学校でやっているという部分を上手く一つの地域として、このまちに住んで良かったというような形で、総ぐるみの雰囲気を川西でも作れておると思ったんですけど、これは川西だけじゃなくてどこでもありえることかも分からないんですけど。 　前回、委員の方から“いじめという言葉は柔らかすぎて、これは犯罪ですよ”と、そういう意識で捉えて対応していかないとあかんというような発言も確かにあったと思うんですけど。委員さん、どうでしょうか。
C委員	これは、社会の縮図のような感じがするんです。我々として発言するのに、まず、事実というか、現状把握をしっかりしないとなかなか発言しにくいなと思うんですけど。 　確かに、いじめを通り越して、先程おっしゃったように、ここまでくれば犯罪なんですね。学校が隠すことはない。どんどん取り締まらないかんというようなことにはなろうかと思います。そのへんを、学校としては、きっと、そんなことになったら恰好がつかんというようなことで、内々で収まるように努力はなさっているのかもしれないけれども。これは、川西の場合じゃないですよ。 　いじめで、いろいろな報道を聞いていますと、そんなんいじめと違うで、強烈な犯罪やというようなものがいっぱいありますよね。そのへん、どこまでがいじめで、どこからが犯罪やという取り決めは難しいのかもしれないですけども、犯罪の部類に入るところは取り締まっていかないかんというふうな気がいたします。 　それと、マスコミは、こういうことがあれば、何かしらんけども、わぁーと書き立て

	る。それに対して、先生がそれにのってしまっているというような、言葉を気をつけないとね。川西の場合、親御さんが“ひとつも理解をしてくださらない。このままいったら学校が潰れてしまう”というふうにおっしゃったというんですが。ほんまに、そうでしょう。だけども、それを、そう捉えられないような言い回しをすることが大事なんですね。あからさまに、ぱぁーと言ってしまったら、もう、マスコミのいい材料になってしまうんですよ。だから、言葉の使い方を上手になさらないと、思ったままを興奮して言ってしまうということは、先生も気をつけられないといけないやろなということです。 　それと、大津のいじめ問題であったので、川西の取り組みである「子どもの人権オンブズパーソン」が、大津の方が非常に勉強になって取り入れられているというようなことを聞いているわけで、川西はそういう意味では進んだシステムをやっておられるんですが、如何せん、それが上手いこと稼働していなかったということになんのかという気がいたします。 　我々としては、言うは易しで、なかなか現状を把握してみますと大変なんでしょうなと、ご苦労がひしひしとよく分かるんですけど。そのへん、ちょっと、現状は、本当はよく分からないですね。
B委員	私たちでできることは、その学校の在校生を守ることやと思うんです。今は、多分、マスコミがあちこちに待機していると思います。ある高校で、ＪＲの事故があった時も、私、家が高校の近くで、ＰＴＡの会長もしていたんですけど、学校の周りにマスコミの方がいっぱいいて、登下校の生徒たちにインタビューするんです。その時に、インタビューを受けて喋ってしまった子が、喋ってしまったということで悩んだりもすると思うんです。だから、第二の犠牲者になってしまってはいけないので、私たちはマスコミから子どもたちを守ることをしていった方がいいんじゃないかと思います。中身のことは、何もできないと思いますので。今日か昨日の新聞に、生徒たちを私服で登校させるというようなことが載っていましたし、もう、そこまで、学校はえらいことになっているようですので、知らないことは言わないし、子どもたちを守るということにしていったらどうかなと思います。
議長	川西の子どもを守ると。
D委員	ニュースというか、報道にすごく踊らされているなと思っています。丁度、息子と同級生の学年だったので、学校のお母さん方とお話をする機会があるんですけれども、保護者会の後、テレビでは、“ちゃんと説明されなかった”とか、そういう批判の声しか報道されてませんでしたけど、保護者会では、すごく紳士的な対応をされて、“先生をちゃんと応援してます”と言われた保護者の方もいらっしゃったそうで、そういう意見は一切報道されないで、悪いところだけを取り上げられていて、大津の事件の時は、なかなか自分ごとと捉えられなかったんですけど、今のことになって、本当に、報道は一部しか取り上げてられない。それを信じてはいけないなと思う。それも一つの情報でしょうけれども、それだけを聴いて、いま、テレビのコメンテーターでは、“直ぐ、校長先生は辞めた方がいい”とか、あんな簡単なことを言われてますけど、それだけは信じてはいけないなと、本当に思います。

E委員	本当に危機感を感じてます。現場におった者としては、特に、中学校に長いことおった者としては。これは連鎖するんです。ああして、こう大きなニュース、全国報道されますと。大津の事件があったら、これ必ずどこか伝染していくなと。それと、自殺も連鎖するんです。本当にその通りになっていっているんですが、しかし、こんな身近な所で起こっているなんていうことは思わなかったです。全国のどこかでは連鎖していくだろうなと思ってたんですが。ただ、川西で立て続けにというのがあるので、７月の大津のあの事件を受けて、学校教育の方の指導の部門として、どんなふうに対応を考えられたのかとか、ちょっと質問なんですけども。 それから、いま、委員さんが言われていますように、本当に、マスコミは、ある結論に基づいて、それに近づけるために、断片を切り抜いて、ばぁーと報道しますから、本当に落ち度があったという部分がデフォルメされて、何倍も何倍も、極悪なようになって扱われるというのが、これは常なんですが、それを抑えることは出来ないです。インターネットの世界も抑えることは出来ないです。これを抑えはじめたら、今度は、反対の言論の自由を奪われるたいへんな恐ろしい世の中がきますので。ある程度のところまでは抑えられているとは思いますけれども。しかし、いま流れている部分は堰き止めることは出来ない部分まできていると。ちょっと、そのあたりですね、報道されている部分で、我々、見えていない部分もいっぱいあるなということで、学校教育の関係の職員さんが来られてますけど、今回の、市内の、そういういじめの件とか、それから自殺報道の件とかで、どういうところに課題があるな、学校教育としては、どんなところに課題があるな。それから、大津の件を受けて、どんなふうに要望の方のね、指導されているのかな。そのあたりを聞かせていただけたらありがたいなと。
事務局	いまご指摘の件につきましては、ご心配をかけていると思います。 市内の県立高等学校の件につきましては、直接、うちの管轄ではないこともあって、知り得る情報というのは非常に限られています。先程も、委員の中からも言葉がありましたけど、客観的な情報で判断しないと、いろんな噂とかは聞こえてくることはあるんですけれども、市教委といたしましては、基本的には、県教委から提供していただいている情報しか持ち合わせていません。それは、多く報道で流されている情報の域を出るものではありませんので、市教委として、どうだということはいえません。ただ、大津の件もありましたので、いじめについてということについては、当初から、取り組んでいます。基本的には、校長会とか、教頭会、校園長会などを開きまして、もう一度、いじめの指導の徹底ということをしています。一つは、現状把握ということで、学校ごとに、学校の状況、成長段階に応じて、いじめとか、学校での生活が楽しいとかというような実態把握のためのアンケートであるとか、面談をするようにということで周知しています。 また、８月段階で、もう一度、４月からの分について、きちんと、学校としてどういうふうに把握しているかということで報告を受けて、精査しています。それと同時に、学校体制ということで、小学校・中学校、先程もありましたけども、個々の教職員で対応するのではなく、教職員で連絡体制とか指導体制とかをきちっと見直すということを、再度確認しております。それと、いじめを見抜く力というのを付けるために、研修も１０月に実施する予定です。 また、子どもたちが非常に不安がっている実情もあるということで、教職員、教育委員会も含めてですけども、大人はしっかり子どもたちを見守っているということで、９月の

	当初に、教育委員長のメッセージという形で、ホームページやプリントで、全児童・生徒に配っています。いじめられている子、いじめている子、また、それを見ている子、いろいろあるかとは思いますけれども「大人はあなたたち子どもを守っていますよ」というメッセージを強く出していく必要があるということで、そういうメッセージを出しています。先程もありましたように、いじめは本当に難しい問題で、集団で生活していく以上、どこにでも起こりうることであり、また絶対に許されないことだということを強く認識しています。 　もちろん、亡くなられた子どもさん、それから遺族の方の思いも、周囲で関わっていた子どもたち、それから保護者の方も、あらゆる形で傷つき、悩んでいると思います。先程も、ちょっと話がありましたけども、教職員だけじゃなくて、地域に集う方々とか、学校に入っていろいろ協力していただいている方々が、いろんなチャンネルで、子どもたちを見守っていただけたら、また相談にのっていただけたら、というふうに考えています。
E委員	ありがとうございます。 　いま、おっしゃったように、やはり、市教委の方も報道されたとこらへんしか、なかなか実態が見えてこないなというようなことをおっしゃって。ただ、川西市内で起こった中学校の件があるので、これが、ちょっと、私、大津の件もそうだし、今回の高校の件もそうだし、共通している部分があってですね、そして、今まで起こってきたいじめの事件、それぞれに共通しているのは、何をもっていじめとするかという捉え方だろうというふうに思っています。事実をきっちり確認して、指導の方に入るという、その手順の中で、何をいじめと捉えるかという違いがあるなというふうに思っています。先程、言われたように、確かに教育委員長さんの名前でメッセージが出ています。チェックポイントも含めて、チェックリストも含めて、三通あります。結局は、いじめられている人を必ず支えますと。そして、いじめから救い出します。というようなことで、すごい決意を書かれております。これは、非常に安心するところなんですが、ただ、あの中学校の件が出た時に、新聞紙上でのことしか分からないですけども、間違っていたら非常に失礼なので、はじめに謝っておきますけれども、コメントの中に「いじめが常態化しているという報告はないというようなことである」という。これは、一つ、いじめの捉え方としては、常態化しようが、継続性があろうがなかろうが、これは関係ないですね。いじめになっているのかどうかは関係ないですね。それは、本人が、これはちょっと辛いな、これは嫌がらせを受けたな、いじめられたなと感じたらいじめなんです。一回であっても。これは中学校から上がってきた報告かもしれないけど、その捉え方は間違いなんです。本当に些細なことであっても、もの凄く心に傷つく子もあれば、何か笑い飛ばして、それで終いみたいな子もあるわけであって、客観的に、“なんや、それぐらいのことで、何をごちゃごちゃ大きな話にするねん”というて、高等学校の保護者でそんなことを言う人もおったようなふうには聞きますけれど、それは違うんですね。やられた側は、そんなふうには思わない。もう、一つのことでも、もの凄く命まで絶とうかというぐらいまで悩む子がおるということを、もう一回、そのへんを徹底して、「常態化」という言葉はたいへん気になる言葉を言われているなということ。 　それから、もう一点は、「悪ふざけがエスカレートした」という言葉を使われてたと思うんですが、間違っていれば本当に失礼なことで申し訳ないんですが、もし、それが本当であったら、これは加害者側の言葉ですね。単なるふざけが、ちょっと大きくなったんやと

	いうのは加害者側の言葉なんですね。もうちょっと言い換えたら、そんな重大なことやないやんというような響きをもっていく言葉ですので、この言葉によって、先程、教育委員長さんが出されているメッセージの「いじめられている人必ず支えます。そして、いじめから救い出します。」という、この強いメッセージと相反する方向のメッセージの発信になってしまうということが残念でならないんです。是非、また、学校教育関係から発信されるという時には、先程、“言葉に注意を”ということを言われたみたいに、ちょっと、それは違うんじゃないと。大津の方も、「単なる喧嘩やと思ってました」という言葉もありましたし、高等学校の方も、言ったことによって、本人がまた傷ついたらいかんしというような捉え方をされた部分もあったなというふうに。これも、いろんな情報だけですけどね。間違っていたら申し訳ないなと思いますけど。自分としては、そのあたりのいじめの捉え方、それで、本人がこれは堪らんと思ったら、絶対に、そこに被害を受けたと思う子に対して加害をした子がおるわけだから、その子と、両方とも、きちっと指導することによって、その、嫌だと思われている事象をストップさせてしまう。即、そこに動いてストップさせてしまう。この前、私が言った「短期間でそれをしてしまわなきゃならないですよ」というのは、そこなんですが。「いじめの指導の鉄則」と、私、言ったと思いますけど、それはそのことなんです。いじめの定義がちょっと捉え間違えられている人が、それと、教師の中には、“そんなもんぐらい、いじめられる方が悪いやん”というふうな考え方、それから“あそこの家庭は、そんなことになりそうやな”とかね、そんなことが頭の中にかすめる人がいるわけですね。それが、ことを大きくしていくというふうに思ってます。確かに、子どもの世界のいろんな人間関係ですから、“いっぱい、自分はこんなんされたわ”というて、ちょっと悪いけど、狂言を言う子もおります。構ってほしいばっかりに。だから、そこの、複雑な人間関係の中で行われていることだけど、しかし、嫌と思って、学校行くのも嫌やということになりだすような時も、その手立てとしては、ぜひ、学校側は被害者の方の立場に立ちきって欲しいないうふうに思います。間違っても、加害者の方が、“あぁ、そうやろ。俺と言うてることと一緒や”みたいなメッセージは発信されないようにした方がいいなというふうに思います。
事務局	誤解を招く表現ということで、ご指摘がありましたが、先程も言葉についてのお話があったので、ちょっとお話しさせていただきます。 一つの切り口を拡大して表現されるということで誤解を与えたかもしれませんが、先程、委員のおっしゃっていた件で、市内の中学校の暴行事件についてのご指摘かと思いますけども、当初から、いじめということで市教委も当該中学校も明確には受け止めています。「いじめが何年も前からあったのか」という質問に対して、「何年も前からあったものではない」というふうに答えたのが、そういう記事の表現になっており、私自身も真意が伝わっていないという思いではあります。エスカレート云々のことにつきましても、基本的には、当該生徒たちが一緒に遊んでいる時期があったんですけれども、学校の方の調査では、少なくとも事件の一週間前ぐらいから、本人がちょっと嫌な思いをするようになっていたという報告を聴いています。だだし、委員がおっしゃられるように、言葉、一つ一つ気をつけて表現しなければいけないと思っています。先程、ご指摘いただいた面は真摯に受け止めて、これから対応してきたいと思います。
E委員	釈迦に説法と思いながら言うてしもて。たぶん、そんなことはないだろうというふうに

	思っておりましたんですけど。
議長	ありがとうございます。一つの意見の捉え方の部分で。 私、ちょっと、発言させてもらいたいんですけど、マスコミの話が出ましたけど、マスコミはマスコミなんで、だから、対応する時やら、読む力、対応する力というのは、これは、なかなか経験しないと分からない部分がありますので、非常に慎重に対応しないと、出たら、絶対に訂正文は書きませんから、その怖さがあるんで、３０分喋っても3行で書かれちゃいますんで、そういう世界ですので、自分の体験も踏まえて、なかなかまともに読まないように、いろいろ背景を考えながらというふうに。ただ一般の市民の方も含めて、マスコミの部分は、ほとんど8割、9割、そういう目で読まれますんで、その、コメントの部分については、本当に、慎重に、我々、読む方も、特に、教育関係の部分というのは、子どもに与える影響やら、地域社会に与える影響が大きいですんで、お互いに、これは慎重にいきたいというように思っております。 現場においては、先生方が一生懸命、こう頑張っていらっしゃるんですけど、委員さんが言われたように、非常にすごい言葉を言われておって、先程の「一生懸命生きているんだ」と、みんなが。子どもも含めて、大人もそうなんです、そういう営みの中での部分ですので、学校の先生も一生懸命生きている、一生懸命子どもために係っておる、我々もそうだし、お父ちゃんお母ちゃんもそうなんだけど、もう少し客観的に見る力といいますか、一生懸命の故に見えなくなって、教員時代もそうなんですけど、一生懸命やって、子どものためにやっておるんだけど、子どもは反発するし、暴言は吐くし、手は出すしという、よく考えたら、その指導がどうなのかということを、また他からアドバイスをもらいながら、ふと我に返って、子どもの立場はどうなのか、子どもの心はどうなのか、やっぱり子どもの心を聞く，ＳＯＳでも、本当に、学校の先生にＳＯＳを出せといっても、出せない子もあるし、出せる子もいるし、だから、よく、僕らはオンブズで学んだことは、例えば、学校にしても、教育委員会にしても、ＳＯＳを遠慮なく先生に言いなさいよと言うんだけど、その先生やらが、話しにくい一番の対象になったりという、子どもの心というのが、非常にあるんで、本当に、子どもの心をしっかり聞いていくというか、子どもだからということじゃなくて、例えば、大津の場合だって、親がおるのに、何で親が、親だからこそ、子どもはやっぱり自尊心というか、そういう弱みをお父ちゃんお母ちゃんに見せたくないという部分が中学生ならあるんですよ。だから、そういう部分を専門的に見ていきながら、聞く方法を考えないと。だから、特に、若い先生方が多くなっていますので、ぜひ、改めて、先程、意見があったようなところの教育現場の中での研修というのは、違った角度からの研修、頭では分かっていても、聞いていくというか、そして腹を割って話をするのには、相当、専門的な技術もいりますし、心理学の勉強も、やっぱり教師はプロですから、プロ意識を持って研究もしていかなあかんしということ、たぶん教育委員会、行政の方には、県立高校だろうが、我々もそうですけど、考えなあかんと思うんですけど。
E委員	もうちょっと言わせていただいていいですか。私が、先程、言い忘れたことを、丁度、議長さんがおっしゃっていただいて。「親やったら分かるやろ」というのは、それは間違いの方が多いです。私、急に子どもを自殺で亡くされた子どもたちの親の会の方々と話を、この夏の間にさせてもらいましたけど、本当に分からないです。もう、ある日突然亡くな

	っているというケースがほとんどですね。それほど子どもというのは、しかも親には感謝の気持ちをちゃんと手紙で書いているんです。結構、たくさんの場合が。それがですね、「親が気づけよ」というのは本当に酷な話で、この前みたいに、亡くなって直後に、そんな言葉をかけられると、また、これはまた、“うーん”と思います。ただ、いろんな角度で見られたら、ちょっと、そう言わざるを得ないみたいなことがあるかもしれないし、それも全く分からないです。だけど、親は全部知るということは不可能だというのは、どんな、いろんな分野の専門家に言わしてもそうですね。それはそれとして、僕から言わしたら、オンブズパーソンへのお仕事が滅茶苦茶多いということのほうが気になりますね。もっと、周りに、近くて、オンブズパーソンがあるから最後の砦になってくださっていると思うんですけど、もうちょっと近くの人たちが何とかならんかというのが、この社会教育の分野の働きかなと思うんですけど。ただ、児童虐待が増えているとおっしゃいました。それから、若者の自殺が滅茶苦茶増えています。この２，３年の間に。グラフにしたら、断トツで、やっぱり２０代、３０代、それから１０代、小学校は少ないですけど、やっぱり中・高校生、たいへん増えています。かつては悩める中高年ということで、４０代、５０代、働き盛りの人がどんどん、年々、それが逆転して、今、若者の自殺が多いという、これはたいへん危機的な、一生懸命生きたいなと思ってもそうじゃない、希望が持てない社会になっているというようなことがあるなというふうに思います。政府の方は、自殺総合対策大綱みたいなものの見直しをしていこうというようなことで、誰もが自殺に追い込まれない社会づくりということを考えておられますけれども、大変、それは難しいことやなと思ったりしますし。だけど、じゃ、何が足元で出来るのということなんです。誰もが自殺に追い込まれない社会づくりのためには、何が出来るんかなというふうに考えてみると、一番大事なことは、やっぱり子どもが相談しやすい環境があって、相談したら“あぁ、ほっとした”と、もう生きている価値がないなと思ったけど、生きているのもいいなと思えたとか、そういう体験、相談をしたら本当によかったという、言うてみたら、口に出してみたらよかったなと思える体験を周りの大人がしてやる必要があるなというふうに思います。 　学校の方は、いじめが起こりにくい学校の風土を作っていただきたいなというふうに思います。これは相談に行けるか行かないかというのは信頼関係です。言うたってしゃーないわと思ってたら、絶対、言いませんからね、子どもたちは。言えるなというような信頼があるというような学校であったり、それから、いじめる側も、いじめられる側も、そうなんだけど、ある種、心の中にいろんな空洞があったりして埋めてやらなきゃならない、そして、どう生きるべきかというような、やっぱり、道徳、徳育に関する、知・徳・体との、徳の部分が欠けている部分があるんじゃないかなという気がしますので、そこを徹底して学校で埋めていっていただきたいな。それから、やっぱり、いじめがあったと思えば、即、対応していただきたいなという。そのあたりが、先程言った、我々、大人が出来るようなことかなというふうに考えるわけですけど。 　言うのは簡単ですけど、本当に、現場では難しいですので、本当に、総がかりで、そのあたりを、子どもたちが良い思いをするような関わりをどんどん地域で作らなきゃいかんなというふうには思っています。
C委員	いま、E委員がおっしゃったように、心の問題をどう子どもたちに教え込んでいくかとか、力強く生き抜く力というようなものも教えていかないかんのやろなと思います。だけ

	ど、そんなことを、どのようにして教えたらいいのという、たいそう難しい面がありますよね。精神面でも弱くなっていることは間違いないなという気がするんです。然らば、それをどうしてあげたらいいのやろ。それこそ先生に相談できる、信頼できる先生であればいいだろうし、親にはなかなか自分の弱みを言いたくないから、親にはなかなか言えないんやろな。それなら、「いじめ１１０番」みたいなところへ電話したら聞いてくれるのやと、話しただけで心はすーっとするとかね。大体、悩みというのは誰かに話をしたら、何もしてくれないのに、言っただけで悩みは半分ぐらいになるんですよ。そういうことを受け入れてもらえる場があればいいのかなというような気がします。どういうんでしょう、我々の時代、昔でも、いじめというのはあったけれども、そんなに大問題になるようなことはなかったと思います。それは、何故なんかなというふうに考えてみると、どうなんやろと。陰湿なのかな、今はもっといじめがというような気もせんでもないし。それを、“こんなんやねん”と友達に、“こんなんで、私、言われているねん”という話をする友達もいないのかなとかね。そういうことになると、聞いた友達は、“先生、こんなことがあるよ”と代弁して言ってもらえて、“おっと”ということもありうるだろうけども、一人で、誰にも言わずに一人で悩むということなんやろかと。そんなことを、いろいろ考えてくるとですね、難しい。
議長	どうでしょうかね。この委員の会で、いろいろ委員さんがお話されて、議事録は残っていくんですけど、社会教育の捉え方も含めて、なぜ、学校、地域、家庭というような形、川西市の教育委員会は行政も入れてらっしゃる部分もあるんですけど、結局、いろんな角度から見ることは出来るんですけど、お互いに連携をする、これは言葉でいうのは容易いですし、だから、いろんな施策で、川西の場面だったら、公民館やら、放課後やら、こども施策やら、いろんな形で、教育情報センターの中でいろんな講座を開いたり、公民館も開いたりという中で、そして、今、地域も巻き込んだ形あるいは学校支援地域本部なんかでも、昔と違って、昔は、学校は学校、地域は地域という、言い換えれば、地域全体で子どもを見ておったから、いろんなことがあっても、隣のおじいちゃん、おばあちゃん、向こう三軒両隣の形の中で、だけど、社会構造が変わってしまいましたから、逆な意味では、いろんなところが連携しながら、この問題、そろそろ専門家集団の知恵も仰がなきゃいけないし、研修もしていかないとあかんし、横のつながりを地域の村づくり、まちづくりの視点も考えていかないとあかんし、昔は、学校の放課後教室なんかなかったですね。ですけど、学校５日制になった時に、放課後、休みの日をどう過ごそうかということで、私、事務局時代でしたので、それをどう地域で関わるかと、学校５日制になった時に、全国的にそういう組織も作られて、検討もしましたけど、地域に任してもいいといったって、そこまで出来ている部分がございませんでしたので。 　ですから、川西市の今の現状の部分、いい意味ではなしに「川西」という名前を日々見るたびに非常に悲しい思いもするんですけど。ぜひ、これを、みんなの力で、地域全体で、お互い市民同士が、一つの、あの学校の中の、内部の説明の部分でも、いろいろな見方で、なんか疑心暗鬼というのは非常に残念なことなんで、願いは一つなんで、遺族の思いもあるでしょうし、あの子たちの部分も考えていかなあかんし、人権ということも考えないとあかんと思いますので、是非とも、この会では横のつながり、そして地域づくりの中での位置づけというものをしっかりしながら、各所管の部分は所管の部分で、是非、やって欲しいなと思います。

	私が、最初のところでお話ししたんですけど、若者の部分で、中学を卒業して、オンブズにおった経験の部分では、幼児や幼稚園やら、小・中よりは、実は、最近、それが多かったんです。ケースとして挙がってくるのは。今は、中学を卒業した後の１８歳までの問題が、結構、ケースがあります。どう位置付けて、どう場所を作っていくかというのもオンブズパーソンの方、一生懸命に検討されておりますので、よく考えたら、福祉ともつながっているし、こども施策については、教育委員会もつながっているし、あるいはオンブズともつながっているしという、この横のつながりをオンブズの先生方は、つなぎで、一生懸命、福祉ラインも絡んでくるんですよ、背景もですね。そういう面で、また、いろいろ検討を、お互いに交流しながらいかないとあかんと思うんですけど。
E委員	もう一点、聞かせてもらいたいんですけど。 高等学校のあのことがあって、保護者が自分の子どもがそうして自ら命を絶ったということを報告されて、校長が「不慮の事故というふうにして伝えさせてもらいたいんだけど」ということを言われたというふうにはあるんですが、そのことについて、それは問題なのか、もう、それは当たり前と思われているのか、どっちでしょうか。
議長	ちょっと待ってください。これはマスコミ報道の部分があるんで、事実なのかどうなのかという部分が、これ、ぼくらもマスコミ情報しかないんで。
E委員	マスコミ情報というよりも、親がそのまま喋ってはったでしょ。学校長から電話があってて、そのままテレビの画面に映ってたでしょ。それについて。
議長	あぁ、そうですか。それなら。
事務局	そういった案件があった時に、子どもたちにどのように伝えるかということについては、やっぱり、一定、遺族の方と共通理解をする必要があると思います。ただ、私ども、情報については報道の範囲を出ないので、詳しいやり取りがどうだったか分からないんですけれども、対応の中に、遺族の方の思いに寄り添えていない部分があったのかなというふうには考えています。
E委員	心強く思いました。一番のキーワードは、被害者の方に気持ちを寄り添うという、それが誠心誠意の表し方やと思うんです。ぼく、そのへんが、ひょっとして、報道されるとおりやとしたら、そこが、大きなボタンの掛け違いのはじまりかなというふうに思えてしょうがない部分があったので、それを言わせてもらいました。
議長	ありがとうございました。止めるような発言を、私、してしまって申し訳なかったんですけど。そこは、また、専門的な形で、たぶん専門家が調査やら検証というか、分析をされて、きちんと、今後に、事実のどうこうは別としまして、それが与える影響やら、どうしてそういう状況になるかというような、例えば、発言が出てくる裏の部分も含めて、俗に、学校現場、教育委員会を含めての体質、特に、隠蔽という言葉がよく使われるんだけど、そこらへんがどうなのかというようなところも、また専門家が、たぶん、これからきちんと分析に入られると思います。

E委員	もう、ちょっと、言わせてもらっていいですか。 マスコミが言うてるので、私自身が、ずっと聞いていて、これは大嘘を垂れ流しているなと思うのは、いじめと自殺をイコールで結んでいるかのような報道というのは、これは、心理学的にいっても、これは大きな間違いなんです。いじめとか、事実、自殺の引き金の大きな原因になったということはいえるかもしれないケースはある。だけど、それが、即、自殺ということはないというのは当たり前のことなんですよね。それは、複雑ないろんな要素、複数の要因がある。専門家は五つぐらい分析してますけども、病的な要因も含めてですね、非常に複雑な要素を呈しているんで、マスコミがいじめと自殺、“いじめ自殺”というて、そんな言葉を作ってますけど、これは大嘘の言葉だということは、我々、大人としては、心しておかなければならないことだと思うので、これは学校として、その、特に、それがイコールの関係じゃないということを言われてたのは、実に、正しいことを言うているんだけど、何か、それがいかんかのような報道になっているので、これは、非常に心外やなというふうに思っております。ただ、学校の方の対応が、くれぐれも誠意ある対応しなければならないなと思うのと。それから、もう一ついえば、いじめは、以前に、ある委員さんが、いじめと言わずに犯罪と呼ぼうというみたいなこともおっしゃいましたけれど、いじめの範疇に入るものと、それから犯罪の範疇に入ってくるものと、そのギリギリのとこが分からないとうことは確かなんですけど、大雑把にいえば、コミュニケーション系のいじめと、暴力系のいじめとあるわけです。コミュニケーション系は、ご存知のとおり、無視するとか、言葉で浴びせかけるとか、そのあたり。暴力系に至ると、どつくとか、いろんなところに物理的な要素が出てくるということなんですね。そのあたりの大きな違いがあるので、いじめ、先程、言ったように、本人がどう感じたかですよね。そのことによって、いじめというふうにして動き出すのかどうかを決めていただけたらなというふうに思います。基本的なところだと思います。
議長	ありがとうございます。相当、詳しく、思いをお話されましたんで。 いずれにしても市内で起こっていることでございますので、専門家集団も含めまして、分析もされ、今後に活かしていくという部分に委ねなければいけないかなと思いますし、これもまた一つの教訓にしながら、マスコミの問題にしても、現場の実情にしましても、専門のところの分析も踏まえ、そして現場の悩み、子どももだしている、周りの子たちやら、地域社会に与える部分なんかも、いい形の中で、二度とこういうことが起こらないような形の部分で、行政サイドも、教育関係者も、地域社会も、共に、子どもを守るというか、それがまず第一ですから、言い換えれば、一生懸命、みな生きているのを、本当に大事に守って育てる空気というのを、それぞれの場所で、全力で尽くしていくつなぎというものを出来たらと思うんです。いま、委員さんが具体的な部分の、自分のことの分析もありましたし、思いも喋られました。それらを、また注意しながら論議を、今後とも、社会教育の立場も踏まえながら、発信をしたり、論議をしていって、行政の方と一緒に考えていくという形に出来たらというふうに思うんですけど。
B委員	私たちは地域で子どもたちを見守っていきたいと思います。それしかないと思います。
議長	以上で、４の議題は終わらせていただきます。

	次に、その他でございますけど、次回の開催について、１１月２８日の水曜日に予定しております。以前からも、社会教育委員の会の会議場所を移動して開催したことがございますが、次回の社会教育委員の会は、社会教育施設の黒川公民館が、今、黒川小学校が休校になっておりますけど、その建造物の歴史的な価値も踏まえながら、あるいは里山を中心としたいろんな地域活動やら、子どもの学習の場面等もございますので、一度、黒川公民館に会場を移しまして、１１月２８日は定例会を持ちたいと思っていますけど、いかがいたしましょうか。議長から提示させていただきたいと思うんですけど。 （　「結構です」との声あり　）
議長	それでは、次回は、１１月２８日の水曜日、黒川公民館の方で開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 あちこち行ってしまいましたんですけど、今回は今日的な問題について論議をいたしました。１１月は引き続きまして、もう少し、我々の方でも、ちょっと進め方についても的を絞っていきたいと思っております。 そして、１１月の定例会が終わりましたら、１月には教育委員さんとの意見交換、懇談がございます。去年の反省を踏まえて、教育委員さんと社会教育委員との設定時間、あるいは話の内容とも、ちょっと的を絞った形で運営したいと考えておりますので、教育委員さんと事前に調整の場面を持ちたいと思っております。教育委員さんはどう考えていらっしゃるか分かりませんけど。１１月の論議の中で絞らせていただく形で皆さんの知恵を出していきたいというように思っておりますけど、そういう形でよろしいでしょうか。 それでは、これをもちまして、平成２４年度第４回の社会教育委員の会を終わらせていただきます。委員の皆さん、あるいは市長部局並びに事務局の皆さん、本当にご苦労様でございました。